

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和4～6年度)	事業の成果 (令和4年度)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
1	○	(再掲)人材誘致・定住促進対策事業費	<p>まちづくり協議会等の地域団体と連携して鳥取らしさや田舎暮らしを体験していただくための施設（お試し定住体験施設）の管理運営を行い、施設利用者の移住定住を喚起することで移住定住の促進を図る。</p> <p>また、総合支所エリア（新市域の中山間地域）のまちづくり協議会等の地域団体と連携して空き家の利活用を推進する。これにより、田舎暮らし志向の強い移住者の受入体制を充実し、地域の活性化と自立した地域コミュニティの維持につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お試し定住体験施設の管理運営 合計5施設（市街地、河原、用瀬、佐治、気高）</li> <li>・移住定住空き家バンクの管理運営 7地域団体等</li> <li>・移住者住宅利活用推進補助金の交付 移住実行目標数：3世帯5名</li> </ul>	<p>コロナ禍の影響を受けつつも、感染拡大防止対策を講じることで、多くの施設が利用再開となった。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行によって、より多くのお試し定住体験施設の利用が見込まれる。施設利用者や地域と交流する機会や地域ならではの体験の発掘に、各総合支所や受託団体等と連携して取り組むことで、移住や地域の活性化を促進する。</p>	市民生活部	地域振興課	88
2	○	輝く中山間地域創出事業費	<p>中山間地域の活性化に向けて住民等が自ら行う活性化計画策定及び計画に基づいたソフト事業、中山間地域の資源を活用したむらとまちの交流を支援する。</p>	<p>中山間地域の活性化に向けて住民等が自ら行う活性化計画策定、ソフト事業への支援 7件</p>	<p>計画を策定した地域やソフト事業に継続して取り組む地域を引き続き支援し、地域づくり活動の定着と継続的發展を図る。さらに、関係人口創出に向けた取り組みについても支援を行う。</p>	市民生活部	地域振興課	89
3	○	過疎地域振興事業費	<p>地域リーダー等を対象に、より専門的・実践的な講座として「とっとりふるさとリーダーアカデミー」を行い、具体的な活動を立ち上げて自ら取り組んでいく人材を養成して地域活性化を目指す。</p>	<p>○とっとりふるさとリーダーアカデミーの開催 ゼミ開催及び個別相談を実施し、27名の地域リーダーが誕生した。 【講座開催回数】（計15回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体研修会 1回</li> <li>・テーマ別専門ゼミの開催 4回</li> <li>・エリア別地域ゼミの開催 8回</li> <li>・麒麟のまち交流ゼミの開催 2回</li> </ul>	<p>高校生や大学生も対象としたゼミの開催、ドローンやワーケーションなど新しいテーマを取り扱う等して、ゼミ参加者の間口を広げていく。</p> <p>また、継続して活動に取り組む個人や団体に対しては個別相談窓口により日々対応を続け、活動の深化を図っていく。</p>	市民生活部	地域振興課	89

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和4～6年度)	事業の成果 (令和4年度)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
4	○	中山間地域・買い物支援事業費	本市の中山間地域において、移動販売車等の買い物支援に係る取組や、移動販売と見守りを組み合わせた買い物福祉サービスの取組を支援することにより、買い物困難地域における買い物環境の改善を図るとともに、住民が中山間地域で安心して暮らすための環境づくりを目指す。	移動販売の運営や買い物福祉サービス（見守り）への支援 【補助件数】 ・移動販売運営補助 1件 ・買い物福祉サービス補助 3件	中山間地域の買い物環境の改善は、中山間地域で暮らす住民の安定的な暮らしに直結する。継続した支援を実施するとともに、移動販売運営と見守りサービスを組み合わせた買い物福祉サービス支援事業を実施することで地域の安全安心な暮らしを確保する。	企画推進部	地域振興課	90
5	○	地域おこし協力隊事業費	都市圏の若者を受け入れ「地域おこし協力隊」に委嘱し、都市圏の若者の中山間地域での地域づくり活動の展開や移住を推進し、地域の維持や活性化を図る。	地域おこし協力隊の配置 ・浜村地区 1名	新たな地域で地域おこし協力隊員を受け入れ、地域内の各種団体等との連携を図りながら、地域資源を活用した活性化に取り組んでいく。	市民生活部	地域振興課	91
6	○	伝統工芸等後継者育成支援事業費	伝統工芸等の技術を伝承するため、後継者育成研修従事者とその受け入れを行う事業者に対して支援すること、伝統工芸等の保存及び地場産業の活性化を図る。	伝統工芸等後継者育成支援事業補助金 ・研修・滞在経費助成事業（日額1万円 ※同伴者1人につき月額3万円の上乗せ月額22万円を上限） ・家賃助成事業（月額2万円を上限） ・研修受入助成事業（月額3万円） 令和4年度 和紙製造研修、受入助成 1件	伝統工芸の後継者不足は深刻であり、解消に向けて、市が主体的に市内外へ研修従事者を募集するとともに、研修従事者への支援はもとより、研修から就労へとつながる対策を行うことが必要である。今後より実効性のある支援制度とするため、研修実態に合わせた制度見直しが必要である。	経済観光部	経済・雇用戦略課	182
7	○	小さな拠点整備事業費	本市の中山間地域等において生活する人々が安心して暮らせるような生活サービスや支え合いに取り組み「小さな拠点」の立ち上げを支援する。 (気高町・逢坂地区等)	・地域運営組織の体制強化のためアルバイトの雇用、担い手の取り組みを支援。 ・先進地視察の実施1回（兵庫県豊岡市） ・大学の先生を講師として招へいし意見交換会を開催 2回 ・環境美化や空き家対策の実践、浜村温泉の利活用に向けた環境整備	交流・活動拠点をづくり、地域運営組織の体制強化、交通ネットワークづくりなどを通して、安心して暮らせる地域づくりを目指して、小さな拠点づくりを支援する。	市民生活部	地域振興課（気高支所地域振興課）	318
8	○	小さな拠点整備事業費	本市の中山間地域等において生活する人々が安心して暮らせるような生活サービスや支え合いに取り組み「小さな拠点」の立ち上げを支援する。 (気高町・逢坂地区)	気高町逢坂地区の小さな拠点における将来の担い手育成の補助を実施 1名	地域を引き続き支援するとともに、他地域においても地域住民が安心して暮らし続けることができる小さな拠点事業に取り組む地域の拡大を図る。	市民生活部	地域振興課	318